



広報

こしがや

2月15日

昭和45年・NO. 369

編集

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可 毎月2回(1日・15日)発行

~~~~~

### 今月の納税

(2月)

国保税.....第10期

今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

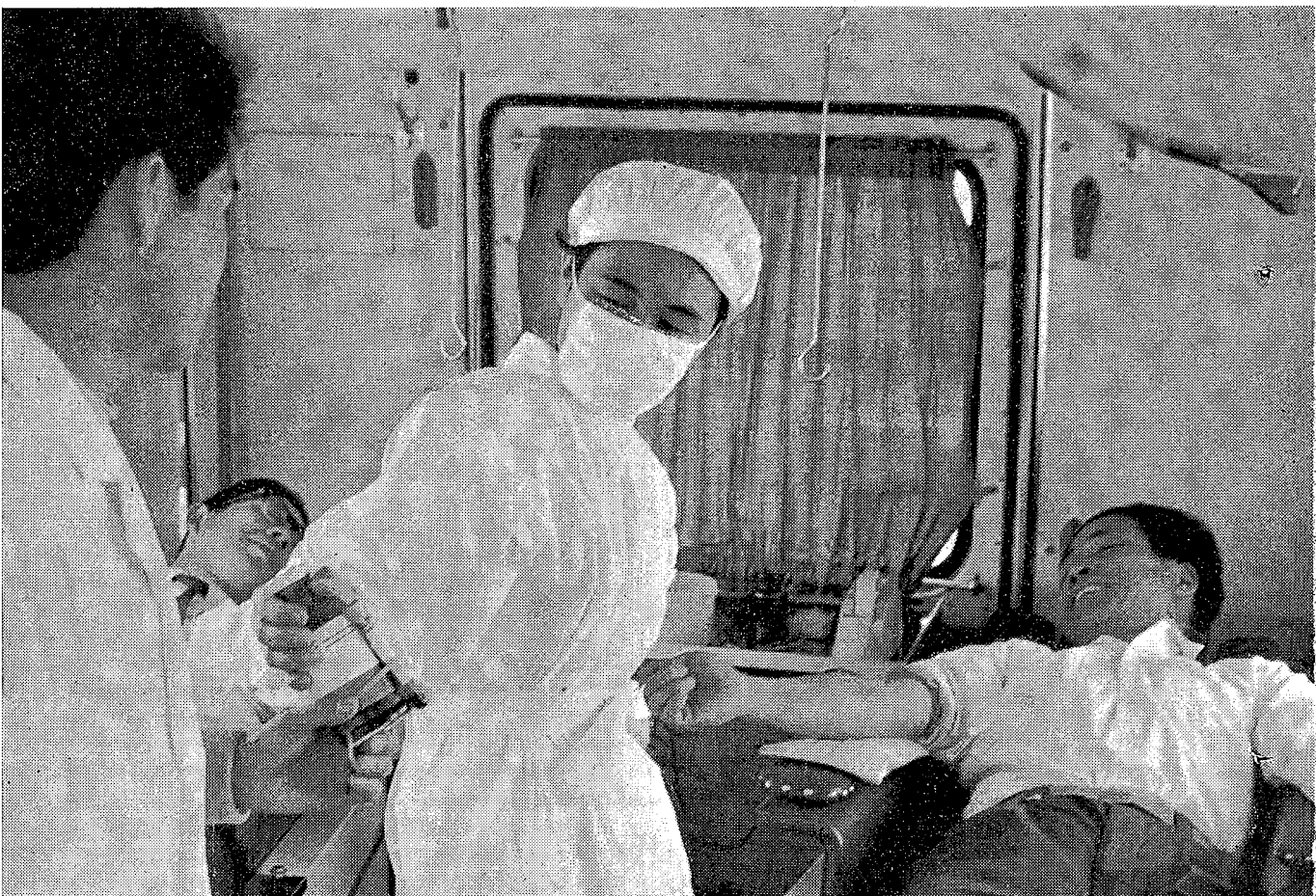
### ■万一に備えて献血■

最近交通戦争といわれるほど交通事故が頻繁に発生しています。

あなたもいつどこで災害に合い血液を必要とされるかも知れません。そのような事態に備えてとこのほど東京電力越谷営業所で移動採血車による出張採血を行いました。

献血された方は東電の社員81名と市の交通指導員7名その他20数名の方々です。

(2月5日東電で)



# 所得税・事業税・市県民税は3月16日までに

## 忘れずに申告しましょう

所得税、事業税、住民税(市県民税)の申告は、二月十六日から三月十六日までです。これは、あなたが昭和四十四年中に得た所得について申告していただき、それに基づいて昭和四十四年度の所得税や、昭和四十五年度の事業税、住民税(市県民税)がきまるわけです。そこで、春日部税務署と、越谷県税事務所、市役所では、このしもこの期間中、市内各地に申告受付会場を設けて、市民の皆さんの便宜をはかることになりました。三月十六日までに、必ず申告をすませてください。(四十四年分農業所得控除と所得税の所得控除額は4ページに掲載しました。)

### 所得税の確定申告をする人

所得税の確定申告は、四十四年中の所得と、それに対する税額を二月十六日から三月十六日までの間に申告し納税するものです。

確定申告をしなければならぬ方は、四十四年中の所得金額が各種控除(基礎控除十六万七千五百円、配偶者控除十六万七千五百円、扶養控除一人につき九万五千円、ただし配偶者がいない場合は一人のみ十万七千五百円など)の合計額をえらんで、

所得の計算方法や、申告書の書き方などについては、あらかじめお知らせした自時に申告の会場へおいでいただきれば係員が相談にのります。

通知書に指定された日以外においてにならぬ大変なみあいがありますから、できるだけきめられた日においでください。

また、通知がとれない方も所得税がかかる方は、期間内に申告をしてください。

▽所得税を申告した方は、事業

税や市県民税の申告をする必要はありません。

▽給与所得者で、年末調整をされている方は、申告の必要はありません。

▽給与所得者でも、源泉徴収で税金が納めすぎになっている方は確定申告をすれば税金がもどりま

す。

### 贈与税の申告と納税

①四十四年中に財産の贈与を受けた方は、その贈与財産価額が基礎控除額(四十万円)をえらぶ場合は、この二月一日から三月十六日までの間に、申告と納税をしていただく必要があります。

また、四十四年中に受けた贈与財産価額が四十万円以下(二十万円をえらぶ場合に限る)であっても、四十三か、四十四年中に二十万円をえらぶ財産の贈与を受けた方は、申告と納税をしていただくこととなります。

②贈与を受けた財産が、四十四年をえらぶかどうかの判定については、贈与を受けるときの時価で計算するのですが、その時価の計

算方法は、財産の種類ごとに定められています。

③財産とは、金額に見積もることができるすべてをまとめるので土地、家屋、株式、預貯金、貴金属はもちろん、その他の物種、債権なども含まれます。

また、時価に比べて著しく低い価額で、財産を譲り受けた場合、あるいは、債務を免除してもらったり、肩がわりしてもらった場合は、また親族などの特別な関係にある人のあいだの金銭の貸借は、贈与とみなされます。

申告 評価などのくわしいことは、春日部税務署へおたずねください。

### 事業税の申告をする人

所得税の申告をしない営業者は、事業税、市県民税の申告をしていただきます。

県税事務所と、市役所が共同で申告相談をひらきます。

### 市県民税だけ申告する人

所得税の申告をしない人は、市税の申告を要しない営業者の方に役所へ住民税(市県民税)の申告をしていただきます。

所得税の申告をしない人は、市税の申告を要しない営業者の方に役所へ住民税(市県民税)の申告をしていただきます。

### 申告書は早めに

三月十六日間きわになりますと税務署も市役所の窓口も大変なあいまいになるので、なるべく通知書に指定された日に会場へお出かけください。

### 申告書は

▽所得税の申告をする方には、所得税の確定申告書だけを、所得

### 正しい申告・明るい納税



引かれるはずの金額  
加えて無申告加算税

▽給与所得者で市県民税を差し引かれている方は、申告の必要はありませんが、その他の方で所得税の申告をしなかった方は申告してください。

**申告に必要な書類**

▽申告に必要な国民年金納付証明書は、年金委員さんを通じて該当の方にお送りします。

▽国民健康保険税の納付証明書は申告書と一緒に送ります。

▽所得税の申告にあたって、農業所得のある方には、その参考資料を申告書と一緒に送ります。

もし、以上の書類もれている場合は、市役所課税課へ請求してください。

また、所得から差し引かれる雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除、交付金控除などを受ける場合には、支払証明書または領収書などを添付して申告してください。

**申告の問い合わせは**

▽所得税▽春日部税務署

電話(0487)(5)0101

▽事業税▽越谷員税事務所直税課

電話(六)二二九二

▽市県民税▽市役所課税課市民税係

電話(六四)二二一一

# 申告受け付けの日程表

昭和44年分所得税と、昭和45年度事業税、市県民税の申告受け付けは、下記のとおり行ないます。都合のよい日にお近くの会場へお出かけください。3月16日近くになりますと会場は大へんこみあいますから、なるべくお早めに申告をすませてください。

|                       |                                               |                              |           |            |            |
|-----------------------|-----------------------------------------------|------------------------------|-----------|------------|------------|
| 農<br>業<br>所<br>得<br>税 | 時間は午前10時から午後3時まで                              | 市                            | 2月24日     | 大間野三社神社    |            |
|                       | 2月23日                                         |                              | 福祉会館大会議室  |            |            |
|                       | 24日                                           |                              | //        |            |            |
|                       | 25日                                           |                              | //        |            |            |
| 営<br>業<br>所<br>得<br>税 | 時間は午前10時から午後3時まで                              | 市<br><br>県<br><br>民<br><br>税 | 26日       | //         |            |
|                       | 3月2日                                          |                              | 市役所大会議室   |            |            |
|                       | 4日                                            |                              | //        |            |            |
|                       | 5日                                            |                              | //        |            |            |
| 事<br>業<br>税           | 時間は午前9時から午後3時まで                               |                              | 27日       | 大袋農協支所     |            |
|                       | 2月16日                                         |                              | 県税事務所会議室  | //         | 荻島農協支所     |
|                       | 17日                                           |                              | //        | 28日        | 大袋農協支所     |
|                       | 18日                                           |                              | //        | //         | 荻島農協支所     |
|                       | 19日                                           |                              | //        | 3月2日       | 出羽土地改良区事務所 |
|                       | 3月9日                                          |                              | //        | 3日         | 宮本町公民館     |
| 市<br>県<br>民<br>税      | 受付時間 地区会場は午前9時30分から午後4時まで 市役所は午前8時30分から午後5時まで |                              | //        | 4日         | //         |
|                       | 2月17日                                         |                              | 大里公民館     | 5日         | //         |
|                       | 18日                                           | 桜井農協支所                       | 6日        | 増銀蒲生支店     |            |
|                       | 19日                                           | 伊原集会所                        | 7日        | 蒲生公民館      |            |
|                       | 20日                                           | 新方公民館                        | //        | 市役所1階ホール   |            |
|                       | //                                            | 増林公民館                        | 9日        | 神明町集会所(蒲生) |            |
| 21日                   | 新方公民館                                         | 10日                          | 市役所5階大会議室 |            |            |
| //                    | 東部清掃組合事務所                                     | 11日                          | //        |            |            |
| 23日                   | 北越谷記念会館                                       | 12日                          | //        |            |            |

以上の日程で、市県民税の申告を受け付けるほか、期間中は毎日下記のとおり市役所でも申告の受け付けをしています。

2月16日から3月9日まで  
市役所1階ホール

3月10日から3月16日まで  
市役所5階大会議室

時間はいずれも午前8時30分から午後5時までです。

# 44年分の農業所得標準

- 1、田畑所得 (10アールあたり)
  - 水田 3万4300円 水田裏作 1万円
  - 水田裏作 (野菜) 3万6000円
  - 普通畑 5万200円 野菜畑 9万2300円
- 2、梨畑所得 (10アールあたり) 4万9600円
- 3、特殊野菜畑 (10アールあたり)
  - はす 5万2000円 くわい 5万6200円
  - 梅畑 1万2000円 桃畑 3万円
  - 球根畑 6万8000円
- ◎花き畑 (3.3平方畝あたり)
  - カーネーション 500円 チューリップ 300円
  - キク (ビニールハウス) 1500円
  - キク (露地) 550円
- ◎ビニールハウス (3.3平方畝あたり)
  - 加温 2期作 2000円 1期作 1400円
  - 無加温 2期作 1400円 1期作 1000円
- ◎いちご (3.3平方畝あたり)
  - ビニールハウス 760円 トンネル 470円
  - 露地 180円
- 4、副業所得 (1頭あたり)
  - 肥育牛 (販売) 3万5200円 肉豚 (販売) 6000円
  - 繁殖豚 (母豚) 12万2800円 役肉牛の子 2万5000円
  - ブロイラー (1000羽あたり) 2万円
- 5、養鶏所得 (10羽あたり)
  - 1000羽未満 2000円 1000羽～3000羽未満 2500円
- 6、乳牛所得
  - 乳牛1頭あたり 5万5100円
- 7、標準外の必要経費
  - (1)雇人費の控除
 

標準に計算された雇人費を超過しているときは、標準賃金で計算した超過額を控除します。
  - (2)耕うん機の控除
    - 普通型 (5～10馬力) 1台あたり固定経費5万円
    - 小型 (4馬力以下) // 3万3000円

このほか耕作実面積10アールあたり 900円ずつ控除します。
  - (3)農業専用自動車の控除 (1台あたり)
    - トラック 4万円 ライトバン 2万円
  - (4)有線放送電話 1台あたり 2600円
  - (5)小作料 (10アールあたり)
    - 田 4000円 畑 1500円

## 農業所得標準きまる

野菜畑は10アール九万二千三百円

昭和四十四年分の農業所得標準が二月三日埼玉県農業所得協議会から示されました。

また、兼業などにより野菜畑などの活用が十分にできない農家の場合は、普通畑として五万二千元が適用されます。

越谷市の標準は、田が十町あたり三万四千三百円、畑は野菜畑十町あたり九万二千三百円、普通畑十町あたり五万二千元です。野菜畑に対しては昨年、増森、中島地区にだけ特別の所得標準が定められました。今回は市内全域にわたって九万二千三百円と一律にたわけています。

また、兼業などにより野菜畑などの活用が十分にできない農家の場合は、普通畑として五万二千元が適用されます。

昨年は、ビニールハウスの雪害果樹などの収穫減などの災害がありましたので、所得税がかかる方については、特別控除をします。で、該当する方は申告前に市役所課税課へお申し出ください。農業所得標準は左に示したとおりです。

# 44年分所得税の所得控除額

- 1、雑損控除 損害金額 - (合計金額 × 10%) = 控除額
- 2、医療費控除
  - 医療費の支払額 - (合計所得額 × 5%) = 控除額
  - 最高30万円が限度です。
- 3、社会保険料控除 支払額の全額
- 4、小規模企業共済掛金控除
  - 支払った金額の全額
- 5、生命保険料控除
  - 支払額が 2万5000円以下のとき 全額
  - // 2万5000円～5万円以下のとき 支払額 × 2分の1 + 1万2500円
  - // 5万円を越える場合 3万7500円
- 6、損害保険料控除額
  - 短期契約 2000円、長期契約 1万円
- 7、寄付金控除
  - (寄付金の支払額と (合計所得の15%の) - いずれか低い方)
  - (10万円または合計所得金額の3%の) = 控除額 いずれか低い方
- 8、障害者控除
  - 普通障害者 8万7500円 特別障害者 12万7500円
- 9、老年者控除 か夫婦控除 勤労学生控除 8万7500円
- 10、配偶者控除 16万7500円
- 11、扶養控除
  - 配偶者がいる場合 9万7500円
  - 配偶者がいない場合
  - 第1人目 10万7500円 第2人目以降 9万7500円
- 12、基礎控除 16万7500円

# 1日に約6人が利用しています



もしあなたが急病になって生命が危険なとき、交通事故にあってけがをしたとき、どんな方法で病院に行くでしょう。そのとき活躍するのが救急車です。救急車はこのような生命の危険のある人たちを守るために出動します。

## 多いのは急病と交通事故



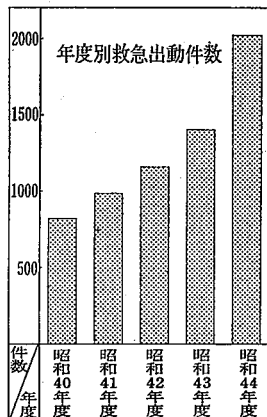
越谷市の救急活動は、昭和三十七年五月に「命をあげ、こし」用普及が多くなったために交通事故の五月で満八年になり、昨年十二月三十一日まで七六五七件の出動をして活躍してきました。

救急出動件数は毎年つきり、圧力的に多いというよりは、このことによるものです。件(四八三人)の出動したのも、越谷市は近年人口が急激に増加が、昭和四十四年には二〇二五件(二〇五〇人)と約四・五倍にもなっています。

これは昭和三十八年には市民が三三人に一人の割合(一日に約一・八人)で利用していたのが、昭和四十四年には六三人に一人の割合(一日に約五・六人)で救急車を利用したことになりました。

救急事故種別件数

| 種別年度 | 合計   | 急病   | 交通  | 一般  | 労災 | 犯罪 | 自損 | 火災 | 運動 | 水難 | 風水害 | その他 |
|------|------|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 40   | 820  | 351  | 317 | 68  | 25 | 20 | 11 | 8  | 0  | 3  | 1   | 16  |
| 41   | 985  | 455  | 372 | 67  | 36 | 15 | 12 | 4  | 4  | 4  | 0   | 16  |
| 42   | 1158 | 522  | 445 | 82  | 44 | 17 | 19 | 2  | 3  | 2  | 0   | 22  |
| 43   | 1400 | 652  | 504 | 104 | 42 | 24 | 16 | 3  | 4  | 4  | 0   | 47  |
| 44   | 2025 | 1045 | 618 | 191 | 45 | 36 | 26 | 4  | 5  | 5  | 0   | 50  |



及したと、そして市民の間に救急車利用という考えが浸透してきただと、地域的に夜中など急病人が出た場合、乗り物がないなどの場合が多いようです。

また、急病患者の場合は、患者を病院に運ぶときには、特に慎重に取り扱わなければならない場合など、寝台の設備があり、救急隊員につきてもらえば安全だという信頼感があるなどのことでしょうか。

**救急車はあなたの生命を守ります**

救急車の出動は、要請のあったもの全部をつのみにして出動しているわけではありません。

救急車は、急病人や交通事故、労働災害、風水害などで手おくれになると生命に危険があるときなど出動することが条件です。

ところが実際には、かぜ、頭痛、正常なお産、頭痛など少しでも夜中などに異常がおきた場合、一は九番で救急車を依頼する無責任な利用者が多くあります。

**救急車はあなたの生命を守ります**

救急車の出動は、要請のあったもの全部をつのみにして出動しているわけではありません。

救急車は、急病人や交通事故、労働災害、風水害などで手おくれになると生命に危険があるときなど出動することが条件です。

ところが実際には、かぜ、頭痛、正常なお産、頭痛など少しでも夜中などに異常がおきた場合、一は九番で救急車を依頼する無責任な利用者が多くあります。

これらのことは、消防機関がけつして骨身をおしんでいるのではありません。多くの患者の中には生命をあげ、まれる人がその時にいないともありません。そうした場合不当の救急車の使命が達成できなくてはなりません。

また救急患者を受け入れる側の病院なども、かぜや軽い病気が夜中に何回となくおこされては、翌日の診療にも差しかえがないともありません。

救急車は、一般市民の必要などきいでも出動できるように万全を期しています。

救急車を利用する方は、これらのことを十分理解していただき、良識ある要請をしていただきたいと思えます。

### 場所や状況をはっきりと

電話で救急車の要請をされる方、電話番の二九番(お市内)の方で春日部局、吉川局、松伏局の電話をお持ちの方は〇四八九(〇一〇一)をまわし、場所、目標、患者の状況などを、はっきりとわかりやすくお知らせください。

# 市史編さんだより

(40)

## 明治の警察(下)

明治十年、警察機構がととのつてくると越谷でも、従来各村から採用されていた警官は、やがて他県の土族出身者が多くなり、身分的にも土族につづものと意識され出した。

これに応じて新政府役人の先端として庶民に君臨するようになり「お役人の恐ろしさ」を印象づけるために役立った。

当時の新聞によれば、埼玉真下の村々では「警察官更を恐るるはなほだきと鬼の如し」(朝野新聞)とある。

と云われたかも知れぬ、警察機能も明治

八年をさかんに従来外法者、犯罪人を取り締まる司法警察から、民衆の日常生活まで取り締まる行政警察の時代へと変化していった。

この年の「遼寧」(らそつ)から「巡查」への改称は、まさに巡邏する人(卒)から巡邏し検査する人への変化を表わしている。

このような変化を示す代表的な仕事は戸口調査であった。

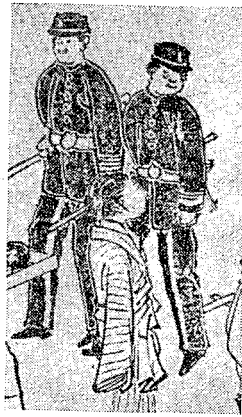
当時、警官をした人の思い出話によれば、立番のない日は戸籍簿をもって軒別に歩き廻ったが、これは犯罪の摘発だけでなく、予防検査を目的としたという。

「明治自話」にもこの次のような話がある。

「戸籍検査の時にまず第一に目をつけるのは娘の腹です。す。というのは、当時田舎では非常に随胎が多かった。と云うでこれを発見すると二百五十銭になるそうして、従つて娘の腹をせいぜい注意されて、万が一これがへこんだら大変、血眼になって証拠を探りて、これを上申する。(田舎)今と違って昔はひどいものでした。」

なお、巡查を「おまわり」と云うが、この言葉はすでに幕末に用いられており、市中を巡邏し、警備する者を「御廻り」と云った。

同じ役割を後年の巡



市史編集員 渡辺隆喜

# 商工だより

## ご利用ください 市の融資制度

市商課では小口融資制度や国民金融公庫の制度融資を行なっています。

▽小口融資制度  
貸付条件……市内一年以上住し、六か月以上の生業を営むも

ので、市税を完納しているもの。  
法人の場合は資本金一〇〇万円以下の会社  
貸付限度……一〇〇万円  
貸付利率……日歩二銭四厘五毛(保証料含む)  
貸付期間……設備資金三年以内、運転資金一年以内  
▽国民金融公庫融資制度  
貸付条件……市内一年以上住し、六か月以上の生業を営むも

住し、六か月以上生業を営むもの  
貸付限度……五〇〇万円(三〇〇万円以上は担保が必要です)  
貸付利率……年八分二厘  
貸付期間……設備資金七年以内、運転資金五年以内

## 中小企業退職金共済制度の相談所を開きます

商工課及び越谷市商工会では、国の中小企業退職金共済制度について、一日相談所を開設します。

日時 2月23日 午前10時~4時  
場所 市役所第二会議室(五階)

職場発明表彰候補者の推せんを  
発明協会埼玉支部では、昭和四十四年度の県内各職場における技術向上、改善づくりに力をつくし、成績優秀な勤労者を表彰することにいたしました。

事業主の方は多数推せんください。

締切り 2月20日  
提出先 埼玉原商工部工業課内(社団法人 発明協会埼玉支部) 部長あて。

## 固定資産課税台帳をごらんください

固定資産税課税台帳は、土地及び建物の価格並びに償却資産の価格を登録した台帳です。

今年も固定資産税の評価替えの基準年度でもありまして課税台帳をぜひご覧ください。

縦覧期間 三月一日から二十日まで(期間内は無料)

縦覧場所 市役所課税課  
なお、移動のあったものについての異議申し出期間は三月二十三日から三月三十一日まで。  
時間は午前八時三十分から午後五時。土曜日は午前八時三十分から正午までです。

## 灯油の販売貯蔵は必ず届け出を

ちかごろでは、暖房 第3種消火器(小型消火器)を設備の普及とともに、けものことになってきました。

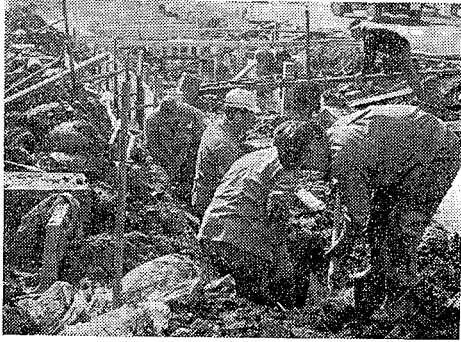
燃料である灯油の需要 するため灯油を取り扱う店舗や一般長の許可を得た地下タンクが、コントリープロダクトの倉庫に貯蔵し、危険物取り扱い主任者の免状を所持した人の立会いのもとに販売をしなければなりません。

消防法によつて市町村の許可が、又は消防署長に届け出をしなければ販売することができません。

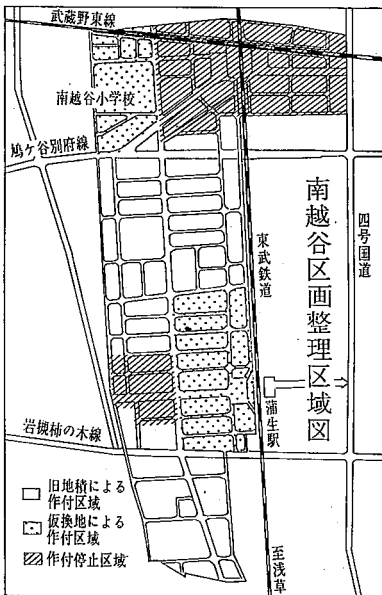
例えは、灯油を一〇 最近では家庭がますます密集してを貯蔵し、販売する場 きました。万一事故が発生します場合は、消防長に届け出をしなければなりません。

無許可の販売、取り扱い等を発見した場合はきびしく取り締まりを行ないます。

なお、これらのくわしいことについては消防署予防係(電話88-0101)まで相談ください。



都市化の波が押し寄せている越谷市内では、各地で用水が排水化しており、このため、農業用水に排水が流れこみ、耕作するうえで問題となっています。写真は蒲生地内の柵渠工事



**農作物の作付け停止**  
南越谷土地区画整理事業は、昭和47年度完成をめざして着々と進めております。このため、上の略図の区域内では、本年の農作物の作付けを停止しますのでご協力ください。  
なお、旧地積と仮換地地積で作付けできる区域があります。

越谷市では、高等学校へ入学する方の、経済的な理由により、入学が困難な方に貸し付けます。貸し付け対象者は市内に居住している住民登録を有する方で、高等学校に入学することが確定である方の保護者に貸し付けます。貸し付け限度額五万四千円以内で六か月間据え置き後、二十五か月の月賦償還で無利子。貸し付け人員は、六人まで。申し込みは三月十日までに教育委員会へ。

(7) 広報 こしがや

# 文化祭を催します

## 2月28日と3月1日

### 市立体育館

越谷市文化連盟発会を記念して次のとおり「第二回越谷市文化祭」を開催します。  
当日はいろいろな催し物がたくわられています。

参加申込み 二月二十日までに規定の申込み用紙(教育委員会にあり)に記入して教育委員会社会教育係へ。

多数ご参加、ご観覧ください。  
と き  
二月二十八日午後一時から午後八時。  
三月一日午前十時から午後五時。

ところ 市立体育館  
参加者 越谷市文化連盟加入者及び一般市民

内容 演出部門(第一体育館) 謡曲、邦楽、日舞、洋舞、合唱、演劇、民謡、詩吟ほか。

展示部門(第二体育館) 絵画、彫刻、工芸、写真、書道、華道、茶道、短歌、俳句ほか。

参加申込み 二月二十日までに規定の申込み用紙(教育委員会にあり)に記入して教育委員会社会教育係へ。

## 少年問題についての相談は 非行防止協働員さんへ

越谷警察署では、少年非行防止協働員として次の二十名の方を委嘱しています。

少年問題について相談したいときは、お近くの協働員さんか、警察署防犯係にご相談ください。

山崎豊二(東中教師、麗華塾 佐夫(西中教師、堀切祥民(南中教師)、大塚幸三郎(北中教師)、高村正(中央中教師)、石川文寿(大沢小教師、松本文雄(越谷高校教師)、深井晃(市教育委員会、中村文男(市福祉事務所)、鈴木茂信(越谷紡織)、西川弘(川口工機)、星野彦男(星野機械)、鶴田和生(東栄段ボール)、永野隆

時間 各会場午後一時三十分から二時三十分まで。

妊婦検診  
厚生課では、次のとおり妊婦検診を実施します。お近くの会場でお受けください。

会場になるときは、母子健康手帳と便(マッチ箱に入れて紙に福祉事務所)、鈴木茂信(越谷紡織)、西川弘(川口工機)、星野彦男(星野機械)、鶴田和生(東栄段ボール)、永野隆

岡岡五二四(今井元右衛門(天沢九二八)、内山金次(長島元〇)、中里やゑ(見田方二六五〇)、高橋孝(本町二一一三)、藤田千代(般渡二〇四六)、中村道代(谷中二一三三〇)

歳末たすけあい  
昨年暮に行なわれた歳末たすけあい運動には、市民のみならずご協力により二百六万六千三百円の寄付金が集まり、お金は十二月に次のとおり配分いたしました。

生活保護者一四三三帯(四一八) 五五万二千円。▽進歩保護者〇四四帯(三三六) 四十四万四千円。▽老人ホーム入所者と医療保護入院中の者(九九九) 九十九万九千円。▽生活保護家庭の一部と施設入所者に慰問金(四二

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

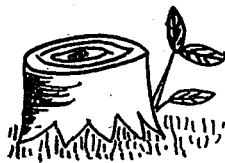
二) 四万三千円。▽医療保護外九日市立第二体育館、二十日市桜井公民館、二十三日増林小学校保健室、二十四日福祉会館、二十五日出羽土地改良区事務所、二十五日越谷診療所、二十七日蒲生公民館。

引揚者特別交付金の請求は3月31日までです→

# 燃えないゴミの収集日

3月1日から15日まで

- 3月2日 宮本町1丁目、赤山町1～6丁目、東柳田町、元柳田
- 3日 宮本町2～5丁目、神明町1～3丁目
- 4日 大沢1・4丁目、宮浦自治会
- 5日 大沢2・3丁目
- 6日 北越谷1～5丁目
- 9日 南越谷2丁目、登戸新田（東武線の東側）、瓦曽根1～3丁目
- 10日 登戸町、南越谷1丁目
- 12日 蒲生東町、蒲生4丁目
- 13日 蒲生寿町（東武線の東側）、旭町、蒲生3丁目（川柳泉道の北側）



### スビーカー

日時 2月21日午後2時  
場所 福祉会館第二会議室  
「越谷市を中心とした河川沿革史」発表者 本間清利氏

### 移動図書館

2月の移動図書館むさしの号は次の日程で巡回します。駐車場は各小学校、荻島は農協支所。  
2月24日 増林 10時～10時50分

次のとおり出張受け付けを行な

## 市民交通傷害保険にご加入ください

います。保険料は一人一日一円、年間三六〇円です。時間は午前9時30分から12時まで。  
2月16日蒲生 蒲生本町公会堂  
17日新方 向畑集会所 18日大袋 袋山集会所 19日越ヶ谷 赤山集会所 20日大相模 不動集会所  
21日大沢 四丁目集会所 23日出羽 大間野集会所 24日荻島 野合集会所 25日桜井 大里公民館  
26日増林 大洲集会所

### 公衆衛生大会

第十回越谷市公衆衛生大会はつきのとおり開催します。  
日時 2月18日午後1時  
場所 市立第一体育館

### 八十五歳以上の方に敬老年金を支給

市では、八十五歳以上の方々に敬老年金（年額六千円）を支給し

### 休日当直医の変更

二月二十二日の当直医内科系 桃木診療所は都合により岩井医院（瓦曽根 電話62-13736）に変更しました。

保育所への入所に余裕があります 入所希望者は福祉事務所へ

## 3月の休日当直医

＝3月1日＝

|     |             |         |
|-----|-------------|---------|
| 内科系 | 蒲生診療所（蒲生寿町） | 62-6700 |
| 産科系 | 田中医院（袋山）    | 75-0349 |
| 外科系 | 会田病院（御殿町）   | 62-3431 |

＝3月8日＝

|     |              |         |
|-----|--------------|---------|
| 内科系 | 越谷診療所（袋山）    | 75-1309 |
| 産科系 | 田口医院（大沢）     | 62-2264 |
| 外科系 | 蒲生東診療所（蒲生東町） | 62-7500 |

＝3月15日＝

|     |            |         |
|-----|------------|---------|
| 内科系 | 桃木診療所（越ヶ谷） | 62-2040 |
| 産科系 | 横田診療所（越ヶ谷） | 62-5454 |
| 外科系 | 山口病院（越ヶ谷）  | 62-7201 |

## 百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の3種混合予防接種をつぎの通り実施します。  
該当者 第一期 昭和44年5月1日～昭和44年11月30日までに生まれた子（第1回から第3回までお受けください）  
第二期 昭和42年6月1日～昭和43年5月31日までに生まれた子（第1回だけお受けください）

手数料 無料 持参品 母子健康手帳  
時間 各会場とも午後1時30分から2時30分まで

| 地区  | 会場   | 第1回  | 第2回   | 第3回   | 地区  | 会場    | 第1回  | 第2回   | 第3回   |
|-----|------|------|-------|-------|-----|-------|------|-------|-------|
| 新方  | 公民館  | 3月2日 | 3月23日 | 4月13日 | 桜井  | 小学校   | 3月9日 | 3月30日 | 4月20日 |
| 増林  | 公民館  | 2日   | 23日   | 13日   | 南越谷 | 小学校   | 10日  | 31日   | 21日   |
| 出羽  | 小学校  | 3日   | 24日   | 14日   | 荻島  | 小学校   | 11日  | 4月1日  | 22日   |
| 大袋  | 小学校  | 4日   | 25日   | 15日   | 川柳  | 伊原集会所 | 11日  | 1日    | 22日   |
| 越ヶ谷 | 福祉会館 | 5日   | 26日   | 16日   | 蒲生  | 公民館   | 12日  | 2日    | 23日   |
| 大相模 | 公民館  | 6日   | 27日   | 17日   | 大沢  | 市立体育館 | 13日  | 3日    | 24日   |